

事業名	社会福祉事業従事者研修費	財務コード (事業)	075104
-----	--------------	---------------	--------

細事業名	派遣研修等研修参加費
------	------------

担当部課室	福祉保健 部 福祉保健総務 課 福祉企画・生活保護 担当 (内線)	3096
-------	-----------------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S43 年度 ~ 終期 年度																																			
実施主体	県(直営)																																			
事業の目的	誰(何)を対象に 社会福祉事業の事務に従事する県職員	その対象をどのような状態にして 職務に必要な知識・技能を修得し、資質が向上している。	結果、何に結びつけるのか 県民ニーズに対応した適切な福祉サービスの提供																																	
	社会福祉の事務に従事する県職員を対象に、必要な知識・技能を修得させ、その職員の資質向上を図るため、研修実施機関に派遣する。(年1回、随時)																																			
事業の内容 主に 24年度	派遣先 (福)全国社会福祉協議会中央福祉学院 国立保健医療科学院	実績																																		
	研修科目 ・ 社会福祉主事資格認定通信課程 ・ 指導監督職員研修 ・ 児童相談所相談関係指導員研修	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> <th colspan="2">H24</th> </tr> <tr> <th>予算枠</th> <th>実績</th> <th>予算枠</th> <th>実績</th> <th>予算枠</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉主事資格認定通信課程</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>指導監督職員研修</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>児童相談所相談関係指導員研修</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			H22		H23		H24		予算枠	実績	予算枠	実績	予算枠	実績	社会福祉主事資格認定通信課程	10	7	10	4	9	4	指導監督職員研修	5	4	5	2	5	3	児童相談所相談関係指導員研修	1	0	1	0	1
	H22		H23		H24																															
	予算枠	実績	予算枠	実績	予算枠	実績																														
社会福祉主事資格認定通信課程	10	7	10	4	9	4																														
指導監督職員研修	5	4	5	2	5	3																														
児童相談所相談関係指導員研修	1	0	1	0	1	0																														
根拠法令等	社会福祉法 第21条																																			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	研修派遣者数	6名	9名	7名	7名	6名	目標設定の考え方 過去3年間の研修派遣者の派遣数
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	78.0%					データの出典等 実績による
成果指標	研修派遣者の修了率	100%	100%	100%	100%	100%	目標設定の考え方 過去3年間の研修派遣者の修了率
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	100.0%					データの出典等 実績による
決算額、予算額	582	488		683	608	成果指標によらない成果 社会福祉業務に従事する新任県職員が、必要な知識・技能を習得することによって、法に則った事務処理が可能となるとともに、県民ニーズが理解できるようになること等により、県民福祉の向上に寄与している。	
(千円) うち一財額	582	488		683	608		
所要時間(直接分)	56 時間	25 時間		25 時間	25 時間		
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間		0 時間	0 時間		
所要時間計	56 時間	25 時間		25 時間	25 時間		
人件費(1人1単位:千円 (@2,050円×所要時間))	115	51		51	51		

これまでの事業の見直し・改善状況

なし
----

### 活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方	数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H24年度活動指標達成率			
c	c		

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方	必ず記入すること
H24年度成果指標達成率			平成23年度及び平成24年度の研修派遣者の修了率は100%であり、社会福祉業務に従事する新任県職員が、必要な知識・技能を習得することによって、法に則った事務処理が可能となるとともに、県民ニーズが理解できるようになること等により、県民福祉の向上に寄与していることから、意図した成果を上げている。
b	b		

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

### 見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

#### 一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	予算枠もあることから、より多くの職員が受講できるよう周知していく。 また、児童相談所相談関係指導員研修への派遣については、他に類似事業があること、近年、応募実績がないため廃止する。	l・j

・「以外の判断項目」の欄  
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善 m.その他

#### 二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

### 見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
一部廃止	平成26年度から児童相談所関係指導員研修への派遣は廃止する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。